

令和 5 年度

第 3 回 柏市社会教育委員会議

会 議 資 料

令和 6 年 2 月 2 1 日

柏市社会教育委員 委員名簿

所属等	職務名	氏 名 ※敬称略
柏市立柏第五中学校	校 長	わたなべ あき お 渡邊 昭雄
日本体育大学柏高等学校	教 諭	こにし ともこ 小西 智子
柏市青少年健全育成推進連絡協議会	会 長	あらい まさひこ 荒井 真彦
柏市障害者等社会参加コーディネーター		いしがき ひろこ 石垣 裕子
さわやかちば県民プラザ	所 長	にしはら まさお 西原 正男
柏市社会福祉協議会 地域福祉課	課 長	たかはし ふみなり 高橋 史成
柏市PTA連絡協議会	会 長	ときた かずゆき 鴫田 和之
みんなの子育て広場支援コーディネーター		しもじ きょうこ 下地 今日子
柏市民生委員児童委員協議会	副会長	か ず よしこ 賀数 佳子
開智国際大学教育学部	教 授	てらもと たえこ 寺本 妙子
公募委員		きむら ひろき 木村 博貴
公募委員		まつもと すぐる 松本 英

任期：令和5年6月1日から令和7年5月31日まで

柏市教育委員会 出席職員名簿

所 属	職 名	氏 名
生涯学習部	部 長	みやじま こうじ 宮島 浩二
生涯学習課 (事務局)	課 長	おきもと まさき 沖本 雅樹
	統括リーダー	やなぎぬま はじめ 柳 沼 肇
	統括リーダー	さとう かずひさ 佐藤 和久
	担当リーダー	やまだ けんじ 山田 賢二
	担当リーダー	ひろせ くみこ 廣瀬 久美子
	生涯学習専門 アドバイザー (生涯学習分野)	はえぬき ひろたか 萌 拔 博孝
		いわぶち ひろみ 岩 渚 弘美
中央公民館	館 長	まきの ともこ 牧野 共子
図書館	館 長	さかくち そのこ 坂口 園子
こども部こども政策課	課 長	ましお さやか 眞塩 さやか

次 第

1 開会

2 生涯学習部長あいさつ

3 議長あいさつ

4 議事

- (1) 社会教育関係団体補助金交付に係る意見聴取について
- (2) 前回会議の振り返り
- (3) 第4次柏市生涯学習推進計画の進捗状況

5 諮問

- (1) 柏市における過去の提言等について
- (2) 諮問の背景と目的（国の動き）
- (3) こども・若者の居場所づくり基本方針の策定に向けて
- (4) 諮問書の提出

6 協議

7 その他

8 閉会

目 次

1	社会教育関係団体補助金交付に係る意見聴取について	1
2	前回会議の振り返り	2
3	第4次柏市生涯学習推進計画の進捗状況	4
4	柏市における過去の提言・答申について	6
5	諮問の背景と目的（国の動き）	8
6	こども・若者の居場所づくり基本方針の策定に向けて・別添4のとおり	
7	諮問書	9
8	協議事項	11
	「柏市に必要な居場所と、提供できそうな取り組みについて」	
	(1) 柏市の小学生、中高生は、どのような居場所を必要としているのか	
	(2) 上記1の実現に向けて、提供できそうな取り組みはあるか	
	（官民連携による可能性等）	

1 社会教育関係団体補助金交付に係る

意見聴取について

・社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合には社会教育委員の意見を聴いて行うこととされています。

・令和6年度は、以下の社会教育関係団体に対し、補助金の交付を予定しています。

別添資料参照

別添1 社会教育関係団体補助金交付に係る意見聴取について（別冊資料）

参考

○社会教育法

（社会教育関係団体の定義）

第10条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

（審議会等への諮問）

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、（中略）地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（中略）の意見を聴いて行わなければならない。

2 前回会議の振り返り

1. 文京区青少年プラザ（b-lab）の良かった点

【ハード面】

- ・建物全体が採光に優れて明るく、開放感がある造り
- ・教育センターに設置されていることで、建物内の別部署との連携も可能
(不登校児童・生徒支援教室と b-lab の併用利用や、情報共有など)
- ・建物 1 階の入り口から b-lab の受付が見える立地であるため、教育センター内の別部署に用事がある人に広く認知してもらえるのでは

【枠組み面】

- ・運営コンセプト：「居場所」－「きっかけ」－「ステージ」が、運営内容と紐づいていることで、様々な取組が有機的につながっている
- ・文京区と委託運営者（カタリバ）の関係や、協業が良好である
- ・施設の愛称（b-lab）や、施設紹介「中高生の秘密基地」、ロゴマークのセンスが良い
- ・利用対象者を中高生に絞り、そのターゲットが共感できるメッセージを発信している

【運営面】

- ・利用者の主体性を重視していて、主体的に居心地の良い居場所になるよう、きっかけを創出している
- ・きっかけを作るための仕掛けが各所に設けられている（利用受付、備品貸出手続き、イベント、サークル活動、ちょっとしたお仕事募集、壁に貼られたクイズなど）
- ・意見箱などを設け、利用者の声を取り入れてくれる雰囲気
- ・自由な雰囲気がありながらも、監視カメラなどで見守りもされている
- ・Switch や iPad などの中高生に人気のツールや漫画・書籍を利用できる

【人的資源】

- ・カタリバスタッフの意識や専門性、ノウハウの質が高い
(利用者の関わり方も個々人の性質を見極めてグラデーションをつける、各種装飾品を通じての関わりの仕掛け、イベントの企画や運営、広報紙作成や YouTube 発信などの技術)
- ・大学生スタッフのお兄さん・お姉さんの、ナナメの関係性がある

2. 柏市に置き換えて、施設の気になった点

- ・運営コンセプトをどのように設定し、空間レイアウトや活動展開をしていくのか
- ・人材の量・質，両面の確保
- ・利用者のニーズに合わせた施設内容にどの程度答えるか
- ・対応記録の取り方（個人情報の扱い）や，他機関への連携をどのように行うか
- ・同じ建物内の他フロアとの連携の在り方
- ・安全性を確保するため，スタッフ数や運営マニュアルは事前検討が必要
- ・利用者に届く広報や施設内掲示の在り方，デジタル化への対応
- ・公施設としての公平公正な在り方と，利用者の主体性・自主性のバランスの難しさ

3

第4次柏市生涯学習推進計画の進捗状況

第4次柏市生涯学習推進計画（計画期間：令和3～7年度）

市の最上位計画である「柏市第五次総合計画」の部門計画。目指す生涯学習像は「笑顔と元気が輪となり広がるまち柏 ～学びを通じた地域活性化～」

目指す方向性

- ・子どもたちが健やかに成長するように
- ・コミュニティの中に人と人のつながりがふえるように
- ・すべての人が学べる環境に包まれるように

取組方針（学びのステップ）

- ・「はじめるきっかけ」を支援
- ・「もっと知りたい，つながりたい」を支援
- ・「ひろく伝えたい」を支援
- ・情報提供による学びの支援

※分野ごとではなくステップごとに紐づく事業を整理（主な事業は20）

計画の推進・評価体制

（計画策定時に生涯学習推進本部で作成，附属機関に意見を聞きながら推進 以下抜粋）

5か年の進捗管理について

事業ごとの評価

- ・事業毎に1～2の「指標」と「目標」を設定し毎年進捗管理を行う（主な事業）
- ・中間評価（3年終了時）は，全事業について計画上の位置付け及び目標値等の確認・修正を行う。

ステップごとの評価

- ・ステップに紐づく事業数の増減及び事業間連携の取組の有無を評価する。

最終年度の達成度評価

- ①主な事業の進捗状況，連携の取組状況
- ②各ステップごとの進捗状況（事業数の増減，連携の取組状況）

上記2点を踏まえ，本計画の目指す方向性（子ども・コミュニティ・環境整備）の観点から総合的に評価し，次期計画につなぐ。

進捗管理表 事業ごとの評価のために使用

事業名	放課後子ども教室		担当課	生涯学習課
事業概要	地域ボランティア等の参画による小学校の余裕教室を活用した放課後の学習支援等を実施。夏休み中は学校や企業等との連携による体験講座を実施			
計画への位置付け	D・E・F・G	主な事業の位置付け	「もっと知りたい、つながりたい」を支援	
「もっと知りたい、つながりたい」への効果	・市民や地域団体等が小学生の放課後活動の支援に継続的に関わることで学校との連携につながる ・学習支援等に参加するボランティアは、活動を通して子どもとの関わり方に対する興味広がる			
連携・関連事業	地域学校協働活動、青少年教育事業、地域アーカイブ事業、かしわフレイル予防ポイント			
R4年度の取組	(例) 子ども達の学ぶ意欲と学ぶ習慣の定着を図る学習会に加え、好奇心を引き出すプログラムを工夫して実施した。			
R3年度からの変更	有り	理由・効果	(例) 安心・安全な居場所として、モデル校にて事業を開始	
進捗状況 (数値が適さない場合は説明も可)	指標	基準	目標(R7年度)	実績(R5年度)
	参加児童数(延べ)	45,000人	56,000人	〇〇〇人
	参加ボランティア数(延べ)	8,000人	10,000人	〇〇〇人
総合評価	○	評価の理由	(例) ステップアップ学習会は、昨年度より実施校は増えたが、全校実施は達成できなかった。 しかし、子どもがゆるやかな見守りの中で自由に過ごすことのできる居場所の拡充に向けて、モデル校にて事業を開始できたため。	
連携の具体的取組	〇〇〇〇〇〇			
R3～5年度の取組	(例) 子ども達の学ぶ意欲と学ぶ習慣の定着を図る学習会に加え、好奇心を工夫して実施した。			
R3年度以降の変更	有り	理由・効果	(例) 新たに、子どもがゆるやかに過ごすことのできる居場所を提供する	
計画への位置付け	有り	具体的内容	(例) はじめのきっかけに位置付けるボランティアを始める新たなきっかけになるうため	

計画策定時に設定

今回の確認部分

中間評価時に確認予定
(今回は未掲載)

計画策定時に設定

今回の確認部分

中間評価時に確認予定
(今回は未掲載)

別添資料参照

別添2 第4次柏市生涯学習推進計画(概要版)

別添3 第4次柏市生涯学習推進計画(令和4年度進捗状況)

担当課作成の進捗をまとめ、本会議で意見を聴取、必要な修正を施し完了予定

4

柏市における過去の提言・答申について

柏市においては、以下のような提言が行われています。

(1) 地域と家庭における社会教育のあり方について（平成17年2月）

家庭の重要性を再認識し、家庭、学校、地域社会の連携・協力体制づくりについて提言

- 1 家庭の教育力向上への方策
- 2 学校支援体制づくり
- 3 子どもの居場所づくりとその必要性
- 4 地域にある既存の教育施設等の再評価と活性化
- 5 社会教育団体等との連携協力体制づくり
- 6 市民への広報活動と情報の提供

背景：子どものコミュニケーション能力や地域の教育力の低下

取組：小学校低学年児童と保護者を対象とした「親子ふれあいプラザ」

小学校高学年児童を対象とした「子ども土曜わくわくスクール」

小学生を対象とした「地域子ども教室」

課題：どの取組も小学生を対象としており、人格形成の過程で最もデリケートな時期にある中学生が対象に含まれていない。また、地域・開催日ともに限定されている。

(2) 地域と学校の連携・融合による小学生の「安全・安心」な生活環境づくりについて（平成19年2月）

通学路での登下校時における安全確保の対策と小学生の居場所づくりへの対策について提言

- 1 登下校時における安全確保対策

学校、家庭、地域がより連携・融合して「安全・安心なまちづくり」を目指す

- 2 小学生の居場所づくり対策

「都市部」、「農村部」、「混住地区」の3地区に、各一か所の「居場所モデル地区」の設定を目指す

(3) 家庭教育振興方策について（平成23年2月）

家庭教育支援の取り組みを「家庭」「地域」「学校」「行政」「企業」の5つの視点から提言

- 1 家庭自ら取り組む家庭教育支援
- 2 地域社会全体が取り組む家庭教育支援
- 3 学校・PTAが取り組む家庭教育支援

※この中で、「みんなの子育て広場」の立ち上げを提案

- 4 行政が取り組む家庭教育支援
- 5 企業等が取り組む家庭教育支援

(4) 体験のススメ 失敗のススメ（平成29年2月）

子どもたちの体験活動がどうあるべきかについて提言

- | | |
|------------|---------------|
| 1 多種多様な体験を | 2 真実の体験を |
| 3 失敗を恐れずに | 4 親も積極的にかかわりを |

(5) 地域と学校の連携について（平成31年2月）

柏市らしい「地域と学校の連携・協働活動」の在り方について答申

- 1 地域と学校の連携の推進
- 2 連携・協働の方向性
- 3 連携・協働の目標
- 4 具体案
- 5 具体案により期待される効果
- 6 各地域での取り組み

(6) 生きる力を育む体験への関わり～子どもたちの健やかな成長のためにできること～（令和3年2月）

子どもたちの生きる力を育む体験に大人がどう関わるとよいのかについて提言

- 1 大人自身が楽しもう，大人同士がつながろう
- 2 子どもを主役にする関わり方を工夫しよう

5 諮問の背景と目的（国の動き）

- 1 こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～（令和3年12月21日 閣議決定）

こども政策の基本理念「全てのこどもが健やかな成長，Well-beingの向上」として，多くの居場所を持つことが重要とされている。

- 2 こども家庭庁（令和5年4月1日設立）

心身の発達の過程にある者（以下「こども」という。）が自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け，福祉の増進，保健の向上，健やかな成長と子育て支援，こどもの権利利益の擁護に関する事務を行う。

- 3 こども基本法（令和5年4月1日施行）

日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり，全てのこどもが，将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す，こども政策を総合的に推進する。

- 4 こども大綱（令和5年12月22日 閣議決定）

こども施策に関する基本的な方針として，全てのこども・若者が幸せ状態で成長できるよう「安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持つ」ことに取り組む。

- 5 こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年12月22日 閣議決定）

全てのこども・若者が安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら，自己肯定感や自己有用感を高め，身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し，社会で活躍できるよう，「こどもまんなか」の居場所づくりの実現を理念としている。

柏市では，今後，こども・若者の居場所づくりを全市的に展開していなかで，現状や課題，ニーズ等を整理し，道しるべとなる基本方針を策定する



6 諮問書

柏教生第1571号

令和6年2月21日

柏市社会教育委員会議

議長 寺本 妙子 様

柏市教育委員会

教育長 田 牧



こども・若者の居場所づくり基本方針の策定に向けて
(諮問)

このことについて、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

全てのこども・若者が健やかに幸せに成長し、活躍できる社会を目指して、柏市における「こども・若者の居場所づくり基本方針」(以下「基本方針」という。)の策定に向けて諮問します。

2 諮問理由

別紙のとおり

1 背景

地域のつながり方の変化や少子化の進展により、こども・若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少し、地域コミュニティのなかで育つことが困難になっています。

他方で、こどもや若者を取り巻く環境は、児童虐待の対応件数の増加、不登校、いじめ、自殺件数の増加など、厳しさを増すとともに複雑かつ複合化しています。

居場所があることは、自己肯定感や自己有用感に関わるなど、成長の過程において不可欠な要素であり、居場所がないことは、孤独・孤立の問題と関係している場合もあります。

このような背景を踏まえ、居場所の重要性が増しているなか、こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年12月22日 閣議決定）では、市町村における計画的な居場所づくりが求められています。

2 柏市におけるこども・若者の居場所づくり

本市でも、全ての小学生、中高生世代の若者が、安全・安心で、自分らしく自由に過ごすことができる居場所づくりが求められています。

そこで、様々な学びや多様な経験に接することにより、自己肯定感や自己有用感を高め、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）の向上に資することが期待されているところです。

このため、市教育委員会では、現在、実施している小学生対象の放課後子ども教室について、ゆるやかな見守りのなかで自由に過ごすことができる居場所型への転換を予定しています。

また、中高生世代の若者については、子ども・子育て支援複合施設や（仮称）子ども・若者総合支援センターにおいて中高生世代の居場所事業を展開することとし、こども・若者の成長過程に応じた居場所づくりを推進する予定です。

3 諮問理由

上記のことを踏まえ、現況や課題を整理し、本市の特性を踏まえた安全・安心で、自分らしく自由に過ごすことができる居場所のあり方や方向性をまとめ、こども・若者の居場所づくりに関する基本方針を定めたく諮問いたします。

7 協議事項

今回の議題

「柏市に必要な居場所と、提供できそうな取り組みについて」

◎ 事務局より提案

以下の２点について検討いただきたい。

- 1 柏市の小学生，中高生は，どのような居場所を必要としているのか
- 2 上記１の実現に向けて，提供できそうな取り組みはあるか
(官民連携による可能性等)